

証券コード 5820
2022年10月7日

株 主 各 位

大阪市中央区本町一丁目4番8号

株式会社 ミツ星

代表取締役社長 競 良 一

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、**新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、極力、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。**当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2022年10月24日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2022年10月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪 4階 「CHO-眺-」
(末尾記載の「臨時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. その他招集に当たっての決定事項

代理人(※1)によるご出席の場合は、署名または記名押印された委任状(※2)を、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

※1 代理人は当社の株主に限らせていただき、1名とさせていただきます。

※2 委任状には代理人の氏名または名称および住所をご記載ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kk-mitsuboshi.co.jp>)に掲載させていただきます。

<新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、本臨時株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。

- ・当日は、株主様の健康状態にかかわらず、臨時株主総会会場へのご来場は極力お控えください。
- ・臨時株主総会会場では、お席の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できない可能性がございます。株主様の安全面を考慮して、臨時株主総会会場へのご入場をお断りさせていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・臨時株主総会会場へご来場される株主様は、必ずマスクの着用をお願いいたします。また、ご入場の際には、アルコール消毒のご協力をお願いいたします。
- ・ご入場前に検温をさせていただき37.5度以上の発熱が確認された株主様、体調不良と思われる株主様は、ご入場をお断りすることやご退場いただく場合がございます。
- ・当日の運営スタッフは、マスク等を着用させていただきます。
- ・臨時株主総会会場にご来場いただいた株主様へのお礼の品（お土産）の配布はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。
- ・臨時株主総会当日までの感染症拡大の状況や政府等の発表内容等により臨時株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.kk-mitsuboshi.co.jp>) にその旨を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

当社は、2022年7月29日付「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社株主であるアダージキャピタル有限責任事業組合から、臨時株主総会の招集の請求に関する書面を受領し、2022年8月8日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、2022年10月中旬を目処に臨時株主総会を開催することの適否につき検討を続けてまいりました。この間、当社は、アダージキャピタル有限責任事業組合との間で、当社の今後の経営方針について協議を重ね、その結果、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、新たな経営体制を構築することについて合意いたしました（以下「本合意」といいます。）。本合意の内容につきましては、2022年9月20日付「アダージキャピタル有限責任事業組合との合意書の締結、臨時株主総会開催日時及び場所、付議議案の決定、並びに代表取締役等の異動に関するお知らせ」をご覧ください。第1号議案および第2号議案は、本合意に基づき、会社提案として付議するものであります。なお、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名および監査等委員である取締役3名は、本臨時株主総会における新任取締役候補者の選任の時をもって全員辞任することといたしました。

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

新たな経営体制の下で当社の企業価値の向上を図るため、各取締役の経験・知見・属性の多様性（ダイバーシティ）を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスを再構築するという観点から、取締役（監査等委員である取締役を除く。）（以下本議案において「取締役」といいます。）2名の選任をお願いするものであります。

なお、現在の当社の取締役3名は、本臨時株主総会における新任取締役候補者の選任の時をもって全員辞任いたしますので、取締役の員数は現在の3名から2名に減少することとなりますが、取締役数について効率的な業務執行を確保できる適正数とすることで、機動的な取締役会の開催を確保できる一方、現在の当社の取締役のうち、前田康智および松山元の両氏が引き続き当社の業務執行に当たるため、当社の業務オペレーションに問題は生じないと考えております。

取締役の選任につきましては、「指名・報酬諮問委員会」に監査等委員である社外取締役3名のうち2名が出席して意見を述べ、取締役候補者の選任の件の内容を確認し、監査等委員会において報告、協議いたしました。

この結果、監査等委員会としては、取締役の選任について会社法の規定に基づき本臨時株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1 新任	青木邦博 (1948年2月24日生)	1971年3月 同志社大学経済学部卒業	一株
		1971年4月 大日本インキ化学工業株式会社(現DIC株式会社)入社	
		1996年6月 台湾佳龍加工廠有限公司に出向、同総経理 2001年10月 大日本インキ化学工業株式会社大阪支店営業部長 2003年10月 DIC投資有限公司に出向 2004年10月 中山DIC色料有限公司に出向、同董事長	
(重要な兼職の状況) なし			
取締役候補者とする理由			
日本有数のメーカーでの勤務経験に加えて中国企業の董事長を務めるなど、製造業をグローバル展開することに対する理解や長年の経験を備えていることから、当社の業務執行取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。			
2 新任	濱本翔太 (1982年3月29日生)	2004年3月 東京理科大学経営学部経営学科卒業	一株
		2004年11月 株式会社白石入社	
		2017年8月 株式会社エコリーフ代表取締役(現任) 2018年8月 株式会社HAMAX代表取締役(現任)	
(重要な兼職の状況) 株式会社エコリーフ代表取締役、株式会社HAMAX代表取締役			
取締役候補者とする理由			
樹脂成型・製造コンサルティング事業を営む会社の代表取締役を務めるなど、AI・IoTやSDGsに対する理解や経験を備えていることから、当社の業務執行取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、青木邦博および濱本翔太の両氏の選任が原案どおり承認された場合には、各氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定であります。当該補償契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとする予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員等および執行役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。青木邦博および濱本翔太の両氏の選任が原案どおり承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

新たな経営体制の下で当社の企業価値の向上を図るため、各取締役の経験・知見・属性の多様性（ダイバーシティ）を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスを再構築するという観点から、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、現在の当社の監査等委員である取締役3名は、本臨時株主総会における新任取締役候補者の選任の時をもって全員辞任いたしますので、監査等委員である取締役の員数は変わらず3名となります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	わた べ まさ ゆき 渡 邊 雅 之 (1970年5月2日生)	<p>1995年3月 東京大学法学部卒業 1998年4月 総理府（官房総務課）入府 2001年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2001年10月 アンダーソン・毛利法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所 2007年5月 Columbia Law School（L.L.M.）修了 2009年8月 弁護士法人三宅法律事務所入所 2011年5月 同パートナー（現任） 2014年6月 株式会社王将フードサービス社外取締役 2016年6月 日特建設株式会社社外取締役（現任） 2017年4月 政府・特定複合観光施設区域整備推進会議委員（現任） 2020年6月 株式会社廣濟堂（現株式会社広濟堂ホールディングス）社外取締役（現任） 2021年6月 株式会社代々木アニメーション学院社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 弁護士法人三宅法律事務所パートナー、政府・特定複合観光施設区域整備推進会議委員、日特建設株式会社社外取締役、株式会社広濟堂ホールディングス社外取締役、株式会社代々木アニメーション学院社外取締役</p> <p>社外取締役候補者とする理由および期待される役割等 弁護士として法律実務に関する豊富な専門的知見を有し、かつ、上場会社における社外役員を務めるなど上場会社の経営モニタリング・コンプライアンスに対する理解と長年の経験を備えているといえることから、当社の経営に対してもかかると期待できる。当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>	一株

新任
社外
独立

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">2</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">新任 社外 独立</p>	<p style="text-align: center; font-size: 18px; font-weight: bold;">加藤 正憲</p> <p style="text-align: center;">(1971年2月15日生)</p>	<p>1995年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>2003年2月 株式会社KPMG FAS入社</p> <p>2012年10月 加藤公認会計士事務所設立・同事務所代表（現任）</p> <p>2014年10月 エムケーアソシエイツ合同会社代表社員（現任）</p> <p>2019年6月 株式会社廣済堂（現株式会社広済堂ホールディングス）社外監査役（現任）</p> <p>2020年6月 株式会社ナカヨ社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況)</p> <p>加藤公認会計士事務所代表、株式会社ナカヨ社外取締役（監査等委員）、株式会社広済堂ホールディングス社外監査役、エムケーアソシエイツ合同会社代表社員</p> <p style="text-align: center;">社外取締役候補者とする理由および期待される役割等</p> <p>公認会計士として企業会計に関する豊富な専門的知見を有し、かつ、上場会社における社外役員を務めるなど上場会社の経営モニタリングに対する理解と長年の経験を備えており、また、企業経営者としての経験を通して、取締役会における経営判断および意思決定の過程において、重要な役割を果たしていただけるものと判断したため、当社の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	<p>一株</p>
<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">3</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">新任 社外 独立</p>	<p style="text-align: center; font-size: 18px; font-weight: bold;">吉永 久三</p> <p style="text-align: center;">(1951年11月15日生)</p>	<p>1970年4月 警視庁入庁</p> <p>1999年3月 警視庁組織犯罪対策第三課（前暴力団対策課）</p> <p>2011年9月 警視庁武蔵野署警部</p> <p>2012年4月 株式会社東京証券取引所グループ総務部（参与）</p> <p>2017年7月 株式会社アクロディア（現THE WHY HOW DO COMPANY株式会社）コンプライアンス担当顧問</p> <p>2017年9月 同社社外監査役</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況)</p> <p style="text-align: center;">なし</p> <p style="text-align: center;">社外取締役候補者とする理由および期待される役割等</p> <p>警視庁や株式会社東京証券取引所グループにおける勤務経験や上場会社におけるコンプライアンス担当顧問および社外取締役を務めるなど、上場会社のコンプライアンスに対する理解と長年の経験を備えていることから、特に反社会的勢力・反市場勢力の排除のための助言を期待することができ、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>	<p>一株</p>

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡邊雅之、加藤正憲、吉永久三の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、渡邊雅之、加藤正憲、吉永久三の3氏の選任が原案どおり承認された場合は、各氏との間で当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、渡邊雅之、加藤正憲、吉永久三の3氏の選任が原案どおり承認された場合には、各氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定であります。当該補償契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとする予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員等および執行役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。渡邊雅之、加藤正憲、吉永久三の3氏の選任が原案どおり承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 渡邊雅之、加藤正憲、吉永久三の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、3氏の選任が原案どおり承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。

以 上

臨時株主総会会場ご案内図



会場

シティプラザ大阪 4階
「CHO-眺-」

大阪市中央区本町橋2番31号

交通

- 地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」
①号、⑫号出口より徒歩約6分
- 地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目駅」
④号出口より徒歩約7分

※駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいませようお願い申し上げます。